

輸出事業計画 ※申請者名： 全国農業協同組合連合会山形県本部、品目：コメ

1. 輸出における現状と課題

【現状】

- ・海外における日本産米の人気を踏まえ、県産米の新たな需要創造と販路開拓に向けて、平成26年度から輸出の取組を開始。
- ・香港を中心に、ハワイや台湾等に輸出を行い、日本食レストラン等で使用する業務用米向け輸出が中心となる。家庭用米は、量販店のハワイ向け、百貨店の台湾向け輸出が中心となる。
- ・海外飲食店を中心に、品質の良さを求める実需者からも県産米の評価は年々上昇。しかし、コロナウイルス感染拡大の影響を受け、業務用米の販売は苦戦。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
輸出量（t）	409	323	40

【課題】

＜生産段階＞

- ・輸出用米の販売単価が主食用米に比べて安価なため、輸出用米の生産に取り組む農業者の所得及び取組農業者の確保が課題。

＜流通・加工段階＞

- ・中国向け輸出体制を整備するうえで、県内の認定くん蒸施設の通年稼働、指定精米工場が必要。

＜販売段階＞

- ・香港では、他国産との価格差、他県産米との産地間競争が課題。
- ・ハワイ、台湾では、共通して香港と比べて少量発注であるため、国内輸送経費が増嵩している。
- ・今後、輸出販売数量を拡大していくために、既存販路の維持に加え、新たな販路開拓が必要。

2. 輸出事業計画の取組内容

＜生産段階＞

- ・水田リノベーション事業の活用、直播栽培及び低コスト施肥の導入等による省力低コスト生産の取組周知等を通じて、再生産可能な所得及び取組農業者の確保を目指す。

＜流通・加工段階＞

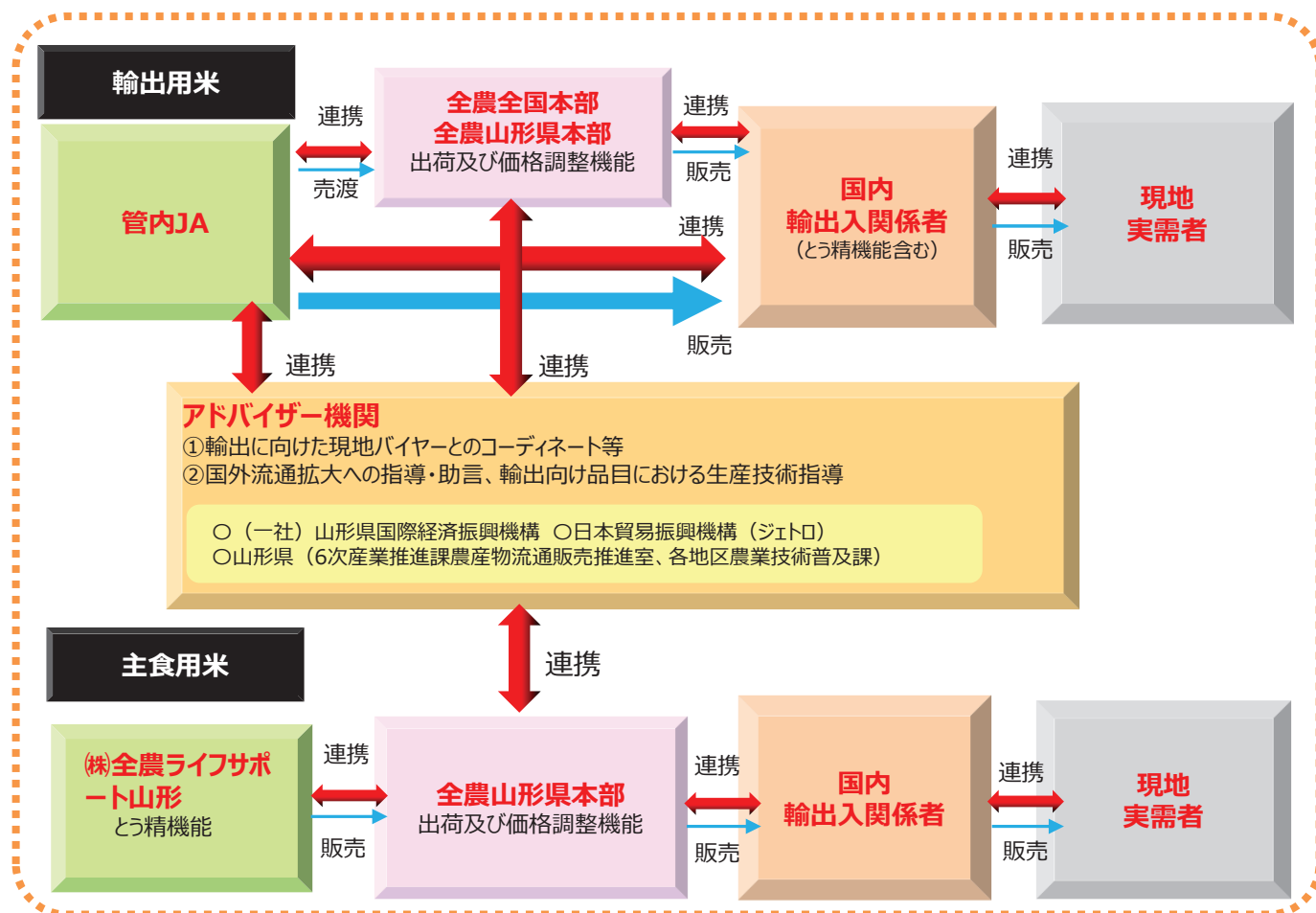
- ・県内の認定くん蒸施設の通年稼働に向けて関係者と協議を続けるとともに、指定精米工場の認定に向けたトラップ調査を継続実施。

＜販売段階＞

- ・業務用米と並行して高所得者をターゲットとした量販店向けの販売を推進。
- ・増嵩している国内輸送費を解消するべく、輸出用米と主食用米を混載した国内輸送を検討。
- ・日本食が浸透しつつあるスペイン、ドイツ等への輸出に向け、飲食店、量販店への推進を継続。

輸出事業計画 ※申請者名： 全国農業協同組合連合会山形県本部、品目：コメ

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

	現状 (令和2年度)	目標年 (令和8年度)
輸出額（万円）	940	20,000
輸出量（t）	40	1,000
輸出先国	香港、台湾、ハワイ、米国、 スペイン、ドイツ、イタリア	中国、香港、台湾、ハワイ、 米国、スペイン、イギリス、 ドイツ、イタリア、マレーシア、 シンガポール